

# 第 19 回 定時株主総会 招集ご通知



## ➤日時

2020年12月17日（木曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

## ➤場所

東京都品川区大崎1丁目11番1号  
ゲートシティ大崎 地下1階 ゲートシティホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## ➤議決権行使期限

2020年12月16日（水曜日）午後7時まで

## ➤決議事項

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場へのご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）による事前の議決権行使にご協力ください。

当日は感染拡大防止の観点から、会場の座席数を例年より大幅に削減するため、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、例年定時株主総会終了後に開催しておりました「株主様向け会社説明会」につきましては、本年は中止とさせていただきます。

あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

株式会社フィックスターズ  
（証券コード：3687）

2020年12月2日

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目11番1号  
**株式会社フィックスターズ**  
代表取締役社長 三 木 聡

### 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場へのご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）による事前の議決権行使にご協力ください。

本株主総会は、感染防止対策を重視して実施し、株主の皆様の会場における滞在時間を短縮する観点から、議事を簡略化し、質疑応答時間も短縮させていただきます。あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

書面（郵送）での議決権行使の場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月16日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月17日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都品川区大崎1丁目11番1号  
ゲートシティ大崎 地下1階 ゲートシティホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第19期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第19期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fixstars.com/>）に掲載させていただきます。

◎当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fixstars.com/>）に掲載することにより提供しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結注記表及び個別注記表を、並びに監査役が監査した事業報告には、上記業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要を含みます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、中期的な連結配当性向30%を目標とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

第19期の期末配当については、このような方針のもと、当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は196,728,246円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年12月18日といたしたいと存じます。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

当社は、今後の事業拡大に伴う従業員の増加を見据えるとともに、複数の拠点を集約しさらなる業務の効率化を図ることを目的として、東京都品川区から東京都港区へ本社を移転することに伴い、定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分となります。)

現行定款	変更案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>附則 <u>第3条の規定の変更は、2021年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</u></p>

第3号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	みき さとし 三木 聡 (1971年2月9日生)	1996年10月 (株)ラック 入社 1998年4月 (有)ソフトウェア（現(株)ソフトウェア） 取締役副社長 2002年8月 (有)フィックスターズ設立 代表取締役 2002年10月 (株)フィックスターズへ組織変更（現当社） 代表取締役社長 CEO（現任） 2008年10月 Fixstars Solutions, Inc. CEO 2012年10月 同社 Director（現任） 2018年2月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 代表取締役社長 2019年8月 (株)スリーク 代表取締役会長（現任） 2019年10月 (株)Smart Opinion 代表取締役会長（現任） 2019年10月 Sleek, Inc. Director（現任） 2019年12月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 取締役（現任） 2020年3月 オスカーテクノロジー(株) 代表取締役社長（現任）	3,608,300株
		<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>当社創業者である三木聡氏は、創業以来長年にわたり代表取締役社長として経営を指揮し、当社を成長させ企業価値の向上に尽力してまいりました。その経営に関する高い知見とリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	
2 再任	ほり みなこ 堀 美奈子 (1978年6月17日生)	2001年4月 (株)アガスタ 入社 2002年9月 同社 管理部門担当取締役 2007年5月 当社入社 管理本部長 2007年12月 当社 取締役管理本部長（現任） 2019年8月 (株)スリーク 取締役（現任）	354,400株
		<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>堀美奈子氏は、当社入社以降一貫して管理部門を掌握し、組織としての体制作り、制度設計に尽力し、取締役管理本部長として当社の成長を支えてまいりました。当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	はちすか としゆき <b>蜂須賀 利幸</b> (1971年11月10日生)	1998年7月 アルテック(株) 入社 2005年12月 同社 ADS情報マネジメント事業部部长 2007年7月 当社入社 営業本部长 2008年12月 当社 取締役営業本部长 2013年10月 当社 取締役ソリューション事業部长 2016年6月 当社 取締役ソリューション事業統括担当 (現任) 2018年2月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 取締役 2019年12月 同社 代表取締役会長 (現任)	454,400株
		(取締役候補者とした理由) 蜂須賀利幸氏は、当社の中核事業であるソリューション事業を統括し、長年にわたり当社事業全体の成長をけん引してきました。当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者となりました。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	社外取締役候補者  こばやし ひさよし <b>小林 永芳</b> (1956年4月16日生)  社外取締役在任年数3年 (本総会終結時)	1981年4月 三菱商事(株) 入社 2003年7月 (株)テクノロジー・アライアンス・グループ 代表取締役社長 2008年4月 三菱商事(株) イノベーションセンター 農業VBU長 2010年8月 同社 環境・水事業本部付 水事業担当部長 2010年10月 (株)ジャパンウォーター 代表取締役社長 2012年10月 東芝三菱電機産業システム(株) 入社 役員理事 経営企画本部副本部長 2013年6月 同社 取締役 経営企画本部副本部長 2014年4月 同社 取締役 産業第三システム事業部事業部長 2016年6月 同社 常務取締役 産業第三システム事業部事業部長 2017年6月 同社 常務執行役員 産業第三システム事業部事業部長 2017年12月 当社 社外取締役 (現任) 2018年4月 東芝三菱電機産業システム(株) 常務執行役員 チーフマーケティングオフィサー	一株
		(社外取締役候補者とした理由) 小林永芳氏は、複数の業界での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	社外取締役候補者  いしい まこと <b>石井 真</b> (1955年11月27日生)	1980年4月 ソニー(株)入社 2003年4月 同社 シリコン&アーキテクチャセンターLSI設計部門 部長 2008年11月 同社 半導体事業本部ハイブリッドシステムソリューション事業部事業部長 2012年4月 ソニーLSIデザイン(株)代表取締役社長 2016年12月 ホロール・テクノロジー(株)取締役社長(現任) 2017年7月 当社 顧問 2017年12月 当社 社外取締役(現任)	一株
	社外取締役在任年数3年 (本総会終結時)	(社外取締役候補者とした理由) 石井真氏は、半導体業界における長年の経験による豊富な知見を有しており、また経営者としての経験と見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。	
6 再任	社外取締役候補者  えんどう なおき <b>遠藤 直紀</b> (1974年8月18日生)	2000年7月 (株)ビービット設立 代表取締役社長(現任) 2014年1月 特定非営利活動法人コミュニティ・オーガナイズing・ジャパン 評議員(現任) 2018年4月 当社 顧問 2018年12月 当社 社外取締役(現任)	100株
	社外取締役在任年数2年 (本総会終結時)	(社外取締役候補者とした理由) 遠藤直紀氏は、UX(ユーザエクスペリエンス)に関する幅広い見識を有しており、その豊富な見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。	
7 再任	社外取締役候補者  かばしま ひろあき <b>樺島 弘明</b> (1975年10月26日生)	1998年4月 アイエスジー生命保険(株)(現エヌエス生命保険(株))入社 2000年7月 (株)IQ3入社 2001年6月 (株)ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 2002年3月 (株)エル・ティー・エス設立 取締役 2002年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2019年4月 (株)オフィスバンク 社外取締役(現任) 2019年8月 (株)アサインナビ 代表取締役社長(現任) 2019年12月 当社 社外取締役(現任)	一株
	社外取締役在任年数1年 (本総会終結時)	(社外取締役候補者とした理由) 樺島弘明氏は、上場企業経営者としての経験と見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小林永芳氏、石井真氏、遠藤直紀氏及び樺島弘明氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小林永芳氏、石井真氏、遠藤直紀氏及び樺島弘明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小林永芳氏、石井真氏、遠藤直紀氏及び樺島弘明氏の再任が承認された場合は、4氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 小林永芳氏、石井真氏、遠藤直紀氏及び樺島弘明氏につきましては、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、4氏の再任が承認された場合には、引き続き4氏を独立役員とする予定であります。
5. 「所有する当社の株式数」については、2020年9月30日現在の所有株式数を記載しております。

以 上



(提供書面)

## 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が急速に停滞し、先行きへの不透明感が高まっております。また、海外経済につきましても、通商問題等の不確実性が存在する中、新型コロナウイルス感染症の拡大も収束を見せず、予断を許さない状況となっております。

このような経営環境下、当社のソフトウェア開発技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア・サービス、及び関連ハードウェア等を提供しております。

主力のソフトウェア・サービス事業では、ソフトウェア開発・高速化サービスにおいて、自動運転を対象としたアルゴリズム開発や高速化案件、半導体メーカー向けソフトウェア開発案件が長期安定して継続しております。加えて、AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスや量子コンピュータに関連する研究開発を行い、SaaS等の新たな収益モデルの確立に取り組んでおります。

当社グループが開発したソフトウェア等が稼働するハードウェア基盤を開発、提供するハードウェア基盤事業では、画像処理プロセッサ搭載演算ボード等の量産納入を中心に、引き続き安定して受注しております。

海外事業では、米国子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、研究機関等を対象とした高速化案件の拡大に取り組んでおります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,764,630千円（前連結会計年度比17.3%減）、営業利益1,184,296千円（前連結会計年度比10.0%減）、経常利益1,178,718千円（前連結会計年度比10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益668,092千円（前連結会計年度比23.2%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

1) ソフトウェア・サービス事業

Semiconductorの分野では、モバイル機器やデータセンタ等で利用の進むNANDフラッシュメモリを対象として、ファームウェア及びデバイスドライバの開発等を行っております。Mobilityの分野では、自動運転を対象としたアルゴリズム開発及び高速化案件や、次世代モビリティに関連する研究開発及び高速化支援を行っております。Life Scienceの分野では医療画像診断装置における高精細画像のリアルタイム処理やゲノム解析、Financeの分野ではリスク計算やHFTの高速化支援を提供しております。

この結果、売上高は、4,926,415千円（前連結会計年度比8.2%増）、セグメント利益（営業利益）は、1,137,494千円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

2) ハードウェア基盤事業

画像処理プロセッサ搭載演算ボード等の量産納入が継続する一方で、画像処理向けストレージ・サーバ等のスポット案件が減収となりました。

この結果、売上高は、838,214千円（前連結会計年度比65.3%減）、セグメント利益（営業利益）は、46,802千円（前連結会計年度比81.1%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第18期 (2019年9月期) (前連結会計年度)		第19期 (2020年9月期) (当連結会計年度)		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
ソフトウェア・サービス事業	4,554,177千円	65.4%	4,926,415千円	85.5%	8.2%
ハードウェア基盤事業	2,412,540	34.6	838,214	14.5	△65.3
合計	6,966,717	100.0	5,764,630	100.0	△17.3

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は67,357千円で、その主なものは当社の開発用機材59,489千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新型コロナウイルスの影響が長期化することに備え、金融機関より長期借入金として4,000,000千円の調達を行いました。また、連結子会社である株式会社Smart Opinion及びオスカーテクノロジー株式会社において、第三者割当増資によりそれぞれ40,000千円、10,400千円の調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第16期 (2017年9月期)	第17期 (2018年9月期)	第18期 (2019年9月期)	第19期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売上高(千円)	4,450,568	5,275,160	6,966,717	5,764,630
経常利益(千円)	813,706	1,113,155	1,311,078	1,178,718
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	557,942	823,542	870,257	668,092
1株当たり当期純利益(円)	16.65	24.82	26.34	20.24
総資産(千円)	2,817,209	3,607,085	4,154,010	8,143,235
純資産(千円)	2,274,753	2,966,300	3,360,071	3,541,706
1株当たり純資産額(円)	68.45	88.44	99.56	104.60

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 16 期 (2017年 9 月期)	第 17 期 (2018年 9 月期)	第 18 期 (2019年 9 月期)	第 19 期 (当事業年度) (2020年 9 月期)
売 上 高(千円)	4,375,318	4,933,755	6,269,635	5,018,515
経 常 利 益(千円)	766,380	979,321	1,059,345	1,273,407
当 期 純 利 益(千円)	514,405	701,878	744,617	532,475
1 株当たり当期純利益 (円)	15.35	21.15	22.54	16.13
総 資 産(千円)	2,779,106	3,366,046	3,707,642	7,532,962
純 資 産(千円)	2,202,543	2,744,828	2,987,665	2,993,384
1 株当たり純資産額 (円)	66.41	82.69	90.46	91.30

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
F i x s t a r s S o l u t i o n s , I n c .	3,269千ドル	100.0%	マルチコアプロセッサ関連事業
株式会社Fixstars A u t o n o m o u s T e c h n o l o g i e s	30,000千円	66.6%	自動運転分野におけるソフトウェア開発 事業及びアプリケーションシステム開発 事業
株 式 会 社 ス リ ー ク	200,000千円	100.0%	AIによるソフトウェア開発マネジメン トサービスの提供
株 式 会 社 S m a r t O p i n i o n	40,000千円	62.5%	乳がん等AI解析事業
オスカーテクノロジー 株 式 会 社	127,495千円	75.8%	ソフトウェアの並列化サービス・コンサル ティング

(注) 2019年10月に株式会社Smart Opinionを設立しております。また、2020年3月にオスカーテクノロジー株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な成長を図るため、以下6点を主な経営課題として認識し、対応に努めております。

##### ① 新商品の開発と研究開発

AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスや、量子コンピュータ関連のソフトウェア・サービス等の研究開発を推進しております。

##### ② 継続型ビジネスの拡大

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績がほぼ対応しております。今後は、SaaS型自社プロダクト等の継続型ビジネスによる新たな収益モデルの確立に取り組んでまいります。

##### ③ 優秀な人材の確保と育成

当社グループの競争力の源泉は優秀なエンジニアであり、2020年9月末日現在、社員数253名中、9割以上をエンジニアが占めています。優秀なエンジニアを採用することは、当社グループの持続的な成長に必要不可欠であり、積極的な採用活動を行っております。

また、これまで培った豊富なソフトウェア高速化技術に関する社内ナレッジを共有する仕組みを、社内研修・教育制度として整備し、人材の育成を図っております。人事制度としましては、プロフェッショナル職制度を設けエンジニアとしてのキャリアパスを築けるよう支援を行っております。

##### ④ 知名度の向上、ブランド価値向上

知名度の向上とブランド価値向上は、お客様のリテンション拡大と、優秀なエンジニアの採用活動の両面において重要であり、企業イメージの確立に積極的に取り組んでおります。また、当社グループが提供するソフトウェアの高い開発力及び性能を通じて、当社グループのブランド価値が作られると考えており、その高い開発力を維持しながら、さらなる品質向上及び技術力の向上に取り組んでおります。

⑤ セキュリティの強化

セキュリティ対策は、ソフトウェア会社として、また当社グループのブランド価値向上のためにも重要であると考え、セキュリティ方針とセキュリティガイドを定め、その遵守を図るとともに、セキュリティ教育に継続して取り組んでおります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、事業拡大に応じたグループ企業管理体制の強化を図り、経営の公正性・透明性を確保するとともに、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

当社グループは、「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービス、及び関連ハードウェア等を提供しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
ソフトウェア・サービス事業	ソフトウェア・サービス事業は、リアルタイム画像処理、大規模シミュレーション、ビッグデータ分析やストレージ関連のソフトウェア開発の提供及びソフトウェア開発マネジメントサービスの提供を行っております。
ハードウェア基盤事業	ハードウェア基盤事業は、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードの選定・提供を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年9月30日現在）

① 当社

本 社	東京都品川区
横 浜 事 業 所	横浜市西区

② 子会社

F i x s t a r s S o l u t i o n s , I n c .	米国カリフォルニア州
株式会社Fixstars Autonomous T e c h n o l o g i e s	東京都品川区、横浜市西区
株 式 会 社 ス リ ー ク	東京都品川区
株 式 会 社 S m a r t O p i n i o n	東京都品川区
オスカーテクノロジー株式会社	東京都品川区

(7) 使用人の状況（2020年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
253名	39名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、臨時雇用者数の総数が使用人の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 使用人数が当連結会計年度において39名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
207名	12名増	35.0歳	4.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、臨時雇用者数の総数が使用人の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 使用人数が当事業年度において12名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,802,000千円
株式会社みずほ銀行	1,425,000
株式会社三井住友銀行	450,002

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年9月30日現在）

① 発行可能株式総数 100,000,000株

② 発行済株式の総数 33,617,500株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は7,500株増加しております。

③ 株主数 8,928名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三木 聡	3,608千株	11.00%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,962	9.03
長谷川 智彦	2,931	8.94
原 行 範	2,172	6.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,765	5.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,046	3.19
Dエンジン株式会社	867	2.64
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	697	2.12
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED(LONDON BRANCH)	676	2.06
キオクシア株式会社	500	1.52

(注) 1. 当社は、自己株式を829,459株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	三 木 聡	CEO Fixstars Solutions, Inc. Director (株)Fixstars Autonomous Technologies 取締役 (株)スリーク 代表取締役会長 (株)Smart Opinion 代表取締役会長 オスカーテクノロジー(株) 代表取締役社長
取 締 役	堀 美 奈 子	管理本部長 (株)スリーク 取締役
取 締 役	蜂 須 賀 利 幸	ソリューション事業統括担当 (株)Fixstars Autonomous Technologies 代表取締役会長
取 締 役	小 林 永 芳	
取 締 役	石 井 真	ホロール・テクノロジー(株) 取締役社長
取 締 役	遠 藤 直 紀	(株)ビービット 代表取締役社長 特定非営利活動法人コミュニティ・オーガナイズング・ジ ャパン 評議員
取 締 役	樺 島 弘 明	(株)エル・ティー・エス 代表取締役社長 (株)アサインナビ 代表取締役社長 (株)オフィスバンク 社外取締役
常 勤 監 査 役	泉 谷 勇 造	(株)Fixstars Autonomous Technologies 監査役 (株)スリーク 監査役 (株)Smart Opinion 監査役 オスカーテクノロジー(株) 監査役
監 査 役	二 階 堂 洋 治	
監 査 役	志 方 洋 一	

- (注) 1. 取締役小林永芳氏、石井真氏、遠藤直紀氏及び樺島弘明氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役泉谷勇造氏、監査役二階堂洋治氏及び志方洋一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役泉谷勇造氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役小林永芳氏、石井真氏、遠藤直紀氏及び樺島弘明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (4)	145,238千円 (13,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	12,180千円 (12,180千円)
合 計 (うち社外役員)	10 (7)	157,418千円 (25,980千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年12月20日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年12月19日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年2月2日開催の臨時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式に対する報酬額24,481千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	石 井 真	ホロール・テクノロジー(株) 取締役社長	特別の関係はありません。
取 締 役	遠 藤 直 紀	(株)ビービット 代表取締役社長 特定非営利活動法人コミュニティ・オーガナイ ジング・ジャパン 評議員	特別の関係はありません。
取 締 役	樺 島 弘 明	(株)エル・ティー・エス 代表取締役社長 (株)アサインナビ 代表取締役社長 (株)オフィスバンク 社外取締役	特別の関係はありません。
常勤監査役	泉 谷 勇 造	(株)Fixstars Autonomous Technologies 監査役 (株)スリーク 監査役 (株)Smart Opinion 監査役 オスカーテクノロジー(株) 監査役	連結子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 小林 永 芳	当事業年度に開催された取締役会14回中14回出席し、出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 石 井 真	当事業年度に開催された取締役会14回中12回出席し、出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 遠 藤 直 紀	当事業年度に開催された取締役会14回中12回出席し、出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 樺 島 弘 明	2019年12月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回中10回出席し、出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 泉 谷 勇 造	当事業年度に開催された取締役会14回中14回出席し、監査役会13回中13回出席したほか、常勤監査役として社内の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から発言を行っております。
監査役 二階堂 洋 治	当事業年度に開催された取締役会14回中14回出席し、監査役会13回中13回出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から発言を行っております。
監査役 志 方 洋 一	当事業年度に開催された取締役会14回中14回出席し、監査役会13回中13回出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

## ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬見積及び算出根拠等の妥当性を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断しております。

## ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益の還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極的かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針としております。

具体的な配当金額は、キャッシュ・フローの状況等を基準に決定いたしますが、中期的な連結配当性向30%を目標としております。

当期の配当は、1株あたり期末配当6.0円（年間配当6.0円）とする予定であります。

また、次期の配当につきましては、期末配当5.0円（年間配当5.0円）を予定しております。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,734,052	流 動 負 債	1,690,514
現金及び預金	5,593,009	買 掛 金	160,392
電子記録債権	282,813	1年内返済予定の長期借入金	795,996
売 掛 金	1,644,373	リ ー ス 債 務	15,027
た な 卸 資 産	4,077	未 払 法 人 税 等	253,975
そ の 他	209,778	賞 与 引 当 金	95,959
固 定 資 産	409,183	そ の 他	369,164
有 形 固 定 資 産	76,972	固 定 負 債	2,911,014
建 物	62,386	長 期 借 入 金	2,881,217
工 具、器 具 及 び 備 品	163,862	リ ー ス 債 務	23,318
リ ー ス 資 産	44,660	そ の 他	6,478
減 価 償 却 累 計 額	△193,935	負 債 合 計	4,601,528
無 形 固 定 資 産	5,613	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	5,613	株 主 資 本	3,461,192
投 資 其 他 の 資 産	326,597	資 本 金	553,418
投 資 有 価 証 券	48,625	資 本 剰 余 金	477,711
繰 延 税 金 資 産	92,167	利 益 剰 余 金	3,261,557
敷 金 及 び 保 証 金	185,804	自 己 株 式	△831,494
資 産 合 計	8,143,235	その他の包括利益累計額	△31,637
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△31,637
		非 支 配 株 主 持 分	112,151
		純 資 産 合 計	3,541,706
		負 債 純 資 産 合 計	8,143,235

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(2019年10月1日から)  
(2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		5,764,630
売上原価		3,297,235
売上総利益		2,467,394
販売費及び一般管理費		1,283,097
営業利益		1,184,296
営業外収益		
受取配当金	1,113	
未払配当金除斥	140	
助成金収入	237	
その他	401	1,892
営業外費用		
支払利息	4,890	
支払手数料	1,951	
為替差損	295	
その他	334	7,470
経常利益		1,178,718
特別利益		
投資有価証券売却益	37,766	37,766
特別損失		
減損損失	86,072	86,072
税金等調整前当期純利益		1,130,412
法人税、住民税及び事業税	440,280	
法人税等調整額	13,829	454,110
当期純利益		676,302
非支配株主に帰属する当期純利益		8,209
親会社株主に帰属する当期純利益		668,092



## 連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	552,968	456,225	2,841,169	△552,456	3,297,906
当連結会計年度変動額					
新株の発行	450	450			900
連結子会社の増資による 持分の増減		23,619			23,619
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△14,271			△14,271
剰余金の配当			△247,704		△247,704
親会社株主に帰属する 当期純利益			668,092		668,092
自己株式の取得				△299,991	△299,991
自己株式の処分		11,688		20,953	32,641
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	450	21,485	420,387	△279,037	163,286
当連結会計年度末残高	553,418	477,711	3,261,557	△831,494	3,461,192

	その他の包括利益累計額			非 株 主 支 配 分	純 資 産 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 利 益 包 括 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	12,603	△22,223	△9,619	71,784	3,360,071
当連結会計年度変動額					
新株の発行					900
連結子会社の増資による 持分の増減					23,619
連結子会社株式の取得による 持分の増減					△14,271
剰余金の配当					△247,704
親会社株主に帰属する 当期純利益					668,092
自己株式の取得					△299,991
自己株式の処分					32,641
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△12,603	△9,414	△22,017	40,367	18,349
当連結会計年度変動額合計	△12,603	△9,414	△22,017	40,367	181,635
当連結会計年度末残高	-	△31,637	△31,637	112,151	3,541,706

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,834,658	流 動 負 債	1,635,253
現金及び預金	4,874,183	買 掛 金	176,277
電子記録債権	282,813	1年内返済予定の長期借入金	795,996
売 掛 金	1,455,341	リ ー ス 債 務	15,027
た な 卸 資 産	3,520	未 払 金	30,002
前 払 費 用	37,626	未 払 費 用	50,858
そ の 他	181,174	未 払 法 人 税 等	245,068
固 定 資 産	698,303	未 払 消 費 税 等	116,701
有 形 固 定 資 産	68,321	前 受 金	98,158
建 物	57,906	預 り 金	19,746
工具、器具及び備品	140,198	前 受 収 益	18,414
リ ー ス 資 産	44,660	賞 与 引 当 金	64,617
減価償却累計額	△174,443	そ の 他	4,385
無 形 固 定 資 産	5,194	固 定 負 債	2,904,324
ソフトウェア	5,194	長 期 借 入 金	2,881,006
投資その他の資産	624,787	リ ー ス 債 務	23,318
投資有価証券	48,625	負 債 合 計	4,539,577
関係会社株式	316,775	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	76,717	株 主 資 本	2,993,384
敷金及び保証金	182,670	資 本 金	553,418
資 産 合 計	7,532,962	資 本 剰 余 金	471,106
		資 本 準 備 金	459,418
		そ の 他 資 本 剰 余 金	11,688
		利 益 剰 余 金	2,800,354
		利 益 準 備 金	900
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,799,454
		繰越利益剰余金	2,799,454
		自 己 株 式	△831,494
		純 資 産 合 計	2,993,384
		負 債 純 資 産 合 計	7,532,962

# 損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,018,515
売上原価		2,961,875
売上総利益		2,056,640
販売費及び一般管理費		821,875
営業利益		1,234,764
営業外収益		
受取配当金	18,296	
業務受託料	26,891	
その他	608	45,795
営業外費用		
支払利息	4,858	
為替差損	343	
支払手数料	1,951	
その他	0	7,153
経常利益		1,273,407
特別利益		
投資有価証券売却益	37,766	37,766
特別損失		
関係会社株式評価損	397,396	397,396
税引前当期純利益		913,777
法人税、住民税及び事業税	375,179	
法人税等調整額	6,122	381,301
当期純利益		532,475

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	552,968	458,968	-	458,968	900	2,514,682	2,515,582
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	450	450		450			
剰 余 金 の 配 当						△247,704	△247,704
当 期 純 利 益						532,475	532,475
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			11,688	11,688			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	450	450	11,688	12,138	-	284,771	284,771
当 期 末 残 高	553,418	459,418	11,688	471,106	900	2,799,454	2,800,354

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 合 資 産 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△552,456	2,975,062	12,603	12,603	2,987,665
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		900			900
剰 余 金 の 配 当		△247,704			△247,704
当 期 純 利 益		532,475			532,475
自 己 株 式 の 取 得	△299,991	△299,991			△299,991
自 己 株 式 の 処 分	20,953	32,641			32,641
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△12,603	△12,603	△12,603
当 期 変 動 額 合 計	△279,037	18,321	△12,603	△12,603	5,718
当 期 末 残 高	△831,494	2,993,384	-	-	2,993,384

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社フィクスターズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 谷 川 陽 子 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィクスターズの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィクスターズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

株式会社フィックスターズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 谷 川 陽 子 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィックスターズの2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、執行役員会や取締役会での定期的な子会社役員による活動報告授受、子会社取締役会出席の常勤監査役を通じての情報共有並びに内部監査部門の子会社監査結果報告を受け、必要に応じてその都度説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月12日

株式会社フィックスターズ 監査役会

常勤社外監査役 泉 谷 勇 造 ㊟

社外監査役 二階 堂 洋 治 ㊟

社外監査役 志 方 洋 一 ㊟

以 上

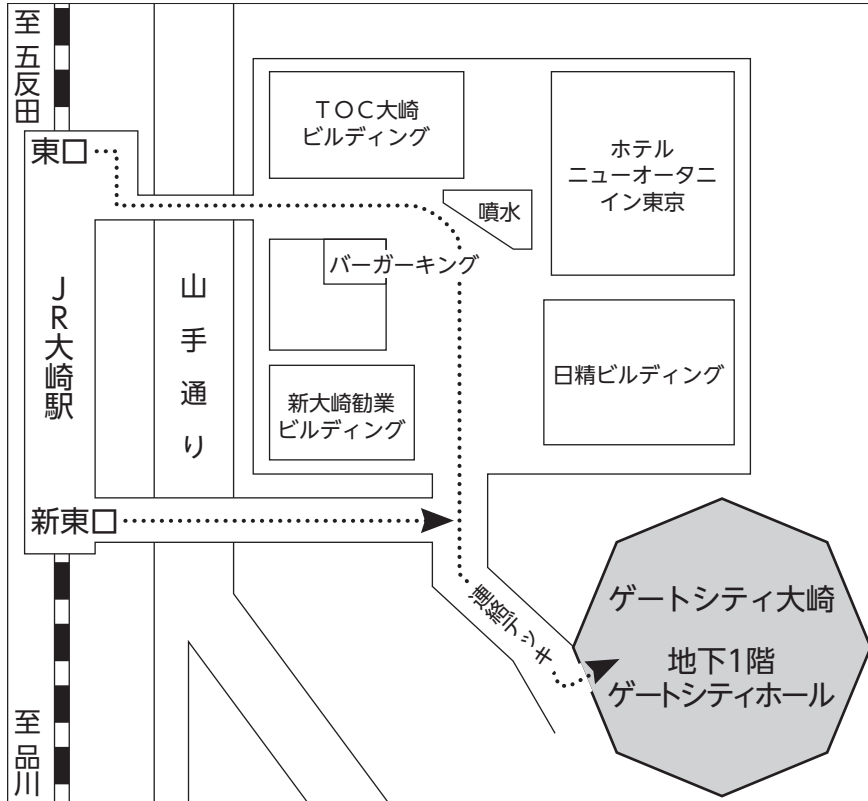
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎1丁目11番1号

ゲートシティ大崎 地下1階 ゲートシティホール



交通 JR大崎駅（山手線、湘南新宿ライン、埼京線、りんかい線）  
新東口より 徒歩約3分



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、  
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。